1.6.4 制動装置	⑴ 走行ブレーキ ⑵ 駐車ブレーキ	この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑶ ロッド、リンク及びケーブル類 ⑷ ホース及びパイプ	この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑸ オイルブレーキ ⑹ エアブレーキ ⑺ ブレーキ倍力装置 ⑻ ブレーキドラム及びブレーキシュー ⑼ バックプレート ⑽ ブレーキディスク及びパッド ⑾ 駐車ブレーキドラム及びライニング	この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
1.6.5 油圧装置	⑴ 作動油タンク ⑵ フィルター ⑶ 配管（ホース類、高圧パイプに限る。） ⑷ 油圧ポンプ ⑸ 油圧シリンダー（アウトリガー用に限る。） ⑹ 電磁弁（アウトリガー用に限る。） ⑺ 逆止め弁（アウトリガー用に限る。） ⑻ 圧力制御弁	この表の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
1.6.6 安全装置 1.6.7 車体関係	⑴ 車枠及び車体	この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑵ アウトリガー：a ビーム、ビームボックス及びフロート		
	⑵ アウトリガー：b ロック及びロックピン等		
	⑵ アウトリガー：c ジャッキ		
	⑶ 昇降設備及び滑り止め	この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑷ 反射鏡		

1.7 ジブ

検査対象の構造及び装置			検査方法	判定基準
1.7.1 ラチス構造ジブ	⑴ ジブ本体		① 上下、左右の曲がり及びねじれの有無を調べる。	① 全長にわたって上下及び左右に著しい曲がり及びねじれがないこと。
			② ジブフート部の亀裂及び曲がりの有無を調べる。	② 亀裂及び曲がりがないこと。
			③ ジブ主柱及び補助桁の亀裂、曲がり及び打痕の有無を調べる。	③ 亀裂、曲がり及び打痕がないこと。
			④ 溶接部の亀裂及び腐食の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	④ 亀裂及び腐食がないこと。
			⑤ ジブフートピン及びブシュの摩耗の有無を調べる。	⑤ 著しい摩耗がないこと。
			⑥ 接合部（クレビスを含む。）の変形の有無を調べる。	⑥ 変形がないこと。
			⑦ ジブ接合ボルト又はピンの緩み及び脱落の有無を調べる。	⑦ 緩み及び脱落がないこと。
	⑵ ジブ支持機構	a Aフレーム又はガントリー	① 亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び曲がりがないこと。
			② ジョイントピンの取付け状態並びに損傷及び摩耗の有無を調べる。	② 割りピン等の抜け止めが確実にセットされており、ピンに損傷及び著しい摩耗がないこと。
		b ブライドル、スプレッダー又はイコライザー	① 亀裂及び変形の有無を調べる。	① 亀裂及び変形がないこと。
			② シーブ、ベアリング又はブシュ及びピンの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。	② 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。